

安全データシート

サブリナフロアブル

作成日: 2015 年 1 月 21 日

改訂日: 年 月 日

1. 化学物質等及び会社情報

製品名: サブリナフロアブル
会社名: Meiji Seika ファルマ株式会社
住所: 〒104-8002
 東京都中央区京橋二丁目 4 番 16 号
電話番号: 03-3273-0177
FAX 番号: 03-3271-1460
緊急時の電話番号: 公益財団法人 日本中毒情報センター
 中毒 110 番(事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る)
 <一般市民専用無料電話>
 大阪中毒 110 番(365 日 24 時間対応)
 072-727-2499(情報提供料:無料)
 つくば中毒 110 番(365 日 9 時~21 時対応)
 029-852-9999(情報提供料:無料)
 <医療機関専用有料電話>
 大阪中毒 110 番(365 日 24 時間対応)
 072-726-9923(1 件につき 2,000 円)
 つくば中毒 110 番(365 日 9 時~21 時対応)
 029-851-9999(1 件につき 2,000 円)
 医療機関の方が一般市民専用電話を使用した場合も、情報料 1 件につき 2,000 円を徴収します。
推奨用途及び使用上の制限: 農業用殺虫剤 農薬登録範囲外の使用は不可。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分外
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	皮膚感作性	区分1
	皮膚腐食性/刺激性	区分外
環境に対する有害性	眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分外
	水生環境急性有害性	区分外
	水生環境慢性有害性	区分外

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

警告

危険有害性情報:

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。

注意書き:	<p>【安全対策】 保護手袋を着用すること。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気の吸入をさけること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。</p> <p>【応急処置】 皮膚に付いた場合、多量の水と石けんで洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当を受けること。 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。</p> <p>【廃棄】 内容物や容器を廃棄する場合は、該当法規に従い、都道府県知事に許可された産廃棄物処理業者に委託すること。</p>												
3. 組成、成分情報													
単一性品・混合物の区別: 化学名及び(有効成分): 含有量(その他成分): 化学式又は構造式:	混合製品 パチルス・チューゲンリス生芽胞および産生結晶毒素 10.0% 界面活性剤、増量剤等 90.0% 特定出来ない												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成分</th> <th rowspan="2">含有量</th> <th colspan="2">官報公示整理番号</th> <th rowspan="2">CAS 番号</th> </tr> <tr> <th>化審法</th> <th>安衛法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パチルス・チューゲンリス生芽胞および産生結晶毒素</td> <td>10.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成分	含有量	官報公示整理番号		CAS 番号	化審法	安衛法	パチルス・チューゲンリス生芽胞および産生結晶毒素	10.0%	—	—	
成分	含有量			官報公示整理番号			CAS 番号						
		化審法	安衛法										
パチルス・チューゲンリス生芽胞および産生結晶毒素	10.0%	—	—										
分類に寄与する不純物及び安定化添加物 : 情報なし													
4. 応急措置													
吸入した場合: 皮膚に付着した場合: 目に入った場合: 飲み込んだ場合:	直ちに新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、保温する。必要な場合は医師の手当て、診断を受ける。 直ちに多量の水及び石けんで良く洗い落とすこと。 直ちに多量の清浄水で15分以上洗眼した後、眼科医の手当てを受ける。 水で良く口の中を洗浄する。可能であればはき出させ、直ちに医師の手当て、診断を受ける。 患者に意識がない場合、無理にはかせないで直ちに医師の手当てを受ける。												
5. 火災時の措置													
消火剤: 使ってはならない消火剤: 特有の危険有害性: 特有の消火方法:	粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、 水を消火に用いてはならない。 特になし。 消火作業は風上から行う。 火元への燃焼源を断ち消火剤を使用して消火する。 周辺火災の場合、周囲の設備などに散水して冷却し、移動可能な容器は速やかに安全な場所へ移動する。 消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。												
消火を行う者の保護:	適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。												
6. 漏出時の措置													
人体に対する注意事項、保護具及び	屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。 漏出した場所の付近に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。 作業者は適切な保護具(「8. 暴露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、飛沫、粉じん、ミスト、ガスなどによる眼、皮膚への接触や吸入をさける。												

<p>環境に対する注意事項: 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。</p> <p>回収・中和並びに封じ込め及び浄化方法・機材 飛散したものを掃き集めて、密閉できる空容器に回収する。</p> <p>二次災害の防止策: 特になし。</p>	
<p>7. 取扱い及び保管上の注意</p> <p>取扱い</p> <p>技術的対策: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。</p> <p>局所排気・全体換気: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。</p> <p>注意事項 容器を転倒、落下させ、衝撃を加える等の粗暴な取扱いをしない。全体換気の設備がある場所で取扱う。</p> <p>安全取扱い注意事項: 取扱う前には必ずラベルをよく読むこと。 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 本剤は皮膚に付着するとカブレを生ずることがあるので、万一付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。</p> <p>保管</p> <p>技術的対策: 特に技術的対策は必要としない。</p> <p>保管条件: 密栓し直射日光をさけ、食品と区別しなるべく低温で乾燥した場所に保管すること。</p> <p>混触危険物質: 「10. 安定性及び反応性」を参照。</p> <p>容器包装材料: 包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。</p>	
<p>8. ばく露防止及び保護措置</p> <p>管理濃度: 情報なし。</p> <p>許容濃度: 情報なし。</p> <p>設備対策: 取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器又は局所換気装置を使用する。 取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。</p> <p>保護具</p> <p>呼吸器の保護具: 農業用マスク。</p> <p>手の保護具: 不浸透性手袋。</p> <p>眼の保護具: 側板付き眼鏡またはゴーグル型保護眼鏡。</p> <p>皮膚及び身体の保護具: 長袖の作業衣・長靴。</p> <p>衛生対策: 取扱い後は手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼、うがいをするとともに衣服を交換すること。 取扱い時に着用していた衣服等は他のものと分けて洗濯すること。</p>	
<p>9. 物理的及び化学的性質</p> <p>物理的状態、形状、色など: 褐色水和性粘ちよう懸濁液体</p> <p>臭い: 無臭</p> <p>pH: 4.8(1%水溶液)</p> <p>引火点: 170℃</p> <p>密度・比重: 1.09g/cm³(25℃)</p> <p>粘度: 465mPa.s(25℃)</p>	
<p>10. 安定性及び反応性</p> <p>安定性: 通常の貯蔵・取扱い条件(常温)では安定。</p> <p>危険有害反応可能性: 情報なし。</p> <p>避けるべき条件: 情報なし。</p> <p>危険有害な分解生成物: 情報なし。</p>	

11. 有害性情報			
急性毒性:	経口	ラット	♀ > 1000 mg/kg (原体)
	経皮	ラット	♂♀ > 0.5 mL/動物
皮膚腐食性/刺激性	ウサギ	陰性	
眼に対する重篤な損傷/刺激性	ウサギ	陰性	
呼吸器感受性又は皮膚感受性			
呼吸器感受性:	情報なし		
皮膚感受性:	モルモット	陽性	
発がん性	情報なし		
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	情報なし		
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	情報なし		
12. 環境影響情報			
生態毒性:			
魚	コイ	LC50	>50ppm(30日間) 原体
甲殻類	オオミジンコ	EC50	>2ppm(21日間) 原体
藻類	藻類生長	情報なし	
13. 廃棄上の注意			
残余廃棄物:	都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。		
汚染容器及び包装:	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。		
14. 輸送上の注意			
国際規制			
国連分類	該当しない		
国連番号	該当しない		
国内規制	国内法(消防法、毒劇法)の規定に従った容器、積載方法により輸送する。		
輸送の特定の安全対策及び条件	引火性液体なので火気厳禁 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。		
15. 適用法令			
農薬取締法:	登録番号第21694号		
労働安全衛生法:	該当なし		
消防法:	第四類引火性液体 第三石油類		
16. その他情報			
引用文献:	自社データ		
	記載内容については現時点で入手した資料に基づいて作成しております。 記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取り扱いには注意して下さい。なお、注意事項等については通常の取り扱いを対象にしたものですので、特別な取り扱いをする場合には、さらに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。		